

静岡県告示第139号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、河津町において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

見高土砂災害警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

地滑り

3 区域の表示

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県下田土木事務所及び河津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

=====

静岡県告示第140号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、伊豆市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

益山峯土砂災害警戒区域

上遅熊土砂災害警戒区域

紙谷土砂災害警戒区域

大見川土砂災害警戒区域

地藏堂土砂災害警戒区域

天金土砂災害警戒区域

青菜淵土砂災害警戒区域

本柿木土砂災害警戒区域

持越郵便局土砂災害警戒区域

小下田土砂災害警戒区域

上赤沢土砂災害警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

地滑り

3 区域の表示

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県沼津土木事務所及び伊豆市役所に備え置いて縦覧に供する。)

=====

静岡県告示第141号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、伊豆の国市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

- 1 区域の名称
下畑土砂災害警戒区域
- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 3 区域の表示
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県沼津土木事務所及び伊豆の国市役所に備え置いて縦覧に供する。)

=====

静岡県告示第142号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、富士市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

- 1 区域の名称
木島土砂災害警戒区域
- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 3 区域の表示
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県富士土木事務所及び富士市役所に備え置いて縦覧に供する。)

=====

静岡県告示第143号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、富士宮市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

上稲子土砂災害警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

地滑り

3 区域の表示

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県富士土木事務所及び富士宮市役所に備え置いて縦覧に供する。）

=====

静岡県告示第144号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、静岡市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

西山寺土砂災害警戒区域

白井沢土砂災害警戒区域

長野土砂災害警戒区域

長野南土砂災害警戒区域

阿僧北土砂災害警戒区域

東山寺土砂災害警戒区域

平山土砂災害警戒区域

崩野土砂災害警戒区域

川合坂土砂災害警戒区域

八草土砂災害警戒区域

馬込土砂災害警戒区域

大間土砂災害警戒区域

湯ノ島土砂災害警戒区域

上杉尾土砂災害警戒区域

寺尾土砂災害警戒区域

宮前橋土砂災害警戒区域

荒田橋土砂災害警戒区域

和田土砂災害警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

地滑り

3 区域の表示

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県静岡土木事務所及び静岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

=====

静岡県告示第145号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、菊川市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

半済土砂災害警戒区域

倉沢R土砂災害警戒区域

倉沢N土砂災害警戒区域

倉沢西土砂災害警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

地滑り

3 区域の表示

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県袋井土木事務所及び菊川市役所に備え置いて縦覧に供する。)

=====

静岡県告示第146号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項

及び第9条第1項の規定により、伊豆の国市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

定馬前土砂災害警戒区域 定馬前土砂災害特別警戒区域
横谷土砂災害警戒区域 横谷土砂災害特別警戒区域
神明洞土砂災害警戒区域 神明洞土砂災害特別警戒区域
山ノ根土砂災害警戒区域 山ノ根土砂災害特別警戒区域
前山田土砂災害警戒区域 前山田土砂災害特別警戒区域
北洞土砂災害警戒区域 北洞土砂災害特別警戒区域
山畑土砂災害警戒区域 山畑土砂災害特別警戒区域
吹上土砂災害警戒区域 吹上土砂災害特別警戒区域
山口上土砂災害警戒区域 山口上土砂災害特別警戒区域
平林土砂災害警戒区域 平林土砂災害特別警戒区域
内鍋沢山土砂災害警戒区域 内鍋沢山土砂災害特別警戒区域
光照司土砂災害警戒区域 光照司土砂災害特別警戒区域
淵端土砂災害警戒区域 淵端土砂災害特別警戒区域
板橋土砂災害警戒区域 板橋土砂災害特別警戒区域
大平土砂災害警戒区域 大平土砂災害特別警戒区域
凧落前土砂災害警戒区域 凧落前土砂災害特別警戒区域
ムジナ洞土砂災害警戒区域 ムジナ洞土砂災害特別警戒区域
奥山田土砂災害警戒区域 奥山田土砂災害特別警戒区域
長谷土砂災害警戒区域 長谷土砂災害特別警戒区域
城内土砂災害警戒区域 城内土砂災害特別警戒区域
地藏ヶ洞土砂災害警戒区域 地藏ヶ洞土砂災害特別警戒区域
石取山土砂災害警戒区域 石取山土砂災害特別警戒区域
宮ノ沢土砂災害警戒区域 宮ノ沢土砂災害特別警戒区域
原A土砂災害警戒区域 原A土砂災害特別警戒区域
万路上土砂災害警戒区域 万路上土砂災害特別警戒区域
安野坂A土砂災害警戒区域 安野坂A土砂災害特別警戒区域
安野坂B土砂災害警戒区域 安野坂B土砂災害特別警戒区域
梅土砂災害警戒区域 梅土砂災害特別警戒区域
道口土砂災害警戒区域 道口土砂災害特別警戒区域
馬ノ背土砂災害警戒区域 馬ノ背土砂災害特別警戒区域
茅野土砂災害警戒区域 茅野土砂災害特別警戒区域

向茅野土砂災害警戒区域 向茅野土砂災害特別警戒区域
榎平土砂災害警戒区域 榎平土砂災害特別警戒区域
尻戸土砂災害警戒区域 尻戸土砂災害特別警戒区域
大沢野ヌタ山土砂災害警戒区域 大沢野ヌタ山土砂災害特別警戒区域
大沢野所山土砂災害警戒区域 大沢野所山土砂災害特別警戒区域
女夫石土砂災害警戒区域 女夫石土砂災害特別警戒区域
上畑土砂災害警戒区域 上畑土砂災害特別警戒区域
前合ノ山土砂災害警戒区域 前合ノ山土砂災害特別警戒区域
寺之後土砂災害警戒区域 寺之後土砂災害特別警戒区域
砂場土砂災害警戒区域 砂場土砂災害特別警戒区域
女塚A土砂災害警戒区域 女塚A土砂災害特別警戒区域
女塚B土砂災害警戒区域 女塚B土砂災害特別警戒区域
不動原土砂災害警戒区域 不動原土砂災害特別警戒区域
女塚C土砂災害警戒区域 女塚C土砂災害特別警戒区域
安野坂C土砂災害警戒区域 安野坂C土砂災害特別警戒区域
松岡A土砂災害警戒区域 松岡A土砂災害特別警戒区域
柿木沢土砂災害警戒区域 柿木沢土砂災害特別警戒区域
松岡B土砂災害警戒区域 松岡B土砂災害特別警戒区域
川尻平土砂災害警戒区域 川尻平土砂災害特別警戒区域
小向田土砂災害警戒区域 小向田土砂災害特別警戒区域
北江間O土砂災害警戒区域 北江間O土砂災害特別警戒区域
前峠土砂災害警戒区域 前峠土砂災害特別警戒区域
三之沢土砂災害警戒区域 三之沢土砂災害特別警戒区域
奈古谷土砂災害警戒区域 奈古谷土砂災害特別警戒区域
奈古谷B土砂災害警戒区域 奈古谷B土砂災害特別警戒区域
伊豆エメラルドタウン土砂災害警戒区域 伊豆エメラルドタウン土砂災害特別警戒区域
伊豆エメラルドタウンB土砂災害警戒区域 伊豆エメラルドタウンB土砂災害特別警戒区域
伊豆エメラルドタウンC土砂災害警戒区域 伊豆エメラルドタウンC土砂災害特別警戒区域
伊豆エメラルドタウンD土砂災害警戒区域 伊豆エメラルドタウンD土砂災害特別警戒区域
伊豆エメラルドタウンE土砂災害警戒区域 伊豆エメラルドタウンE土砂災害特別警戒区域
伊豆エメラルドタウンF土砂災害警戒区域 伊豆エメラルドタウンF土砂災害特別警戒区域
奈古谷C土砂災害警戒区域 奈古谷C土砂災害特別警戒区域
中峠土砂災害警戒区域 中峠土砂災害特別警戒区域
三之沢B土砂災害警戒区域 三之沢B土砂災害特別警戒区域
浮名洞土砂災害警戒区域 浮名洞土砂災害特別警戒区域
河原洞土砂災害警戒区域 河原洞土砂災害特別警戒区域

鹿ヶ洞土砂災害警戒区域 鹿ヶ洞土砂災害特別警戒区域
長洞土砂災害警戒区域 長洞土砂災害特別警戒区域
神荒獅土砂災害警戒区域 神荒獅土砂災害特別警戒区域
蕨原A土砂災害警戒区域 蕨原A土砂災害特別警戒区域
蕨原B土砂災害警戒区域 蕨原B土砂災害特別警戒区域
石橋土砂災害警戒区域 石橋土砂災害特別警戒区域
笹築土砂災害警戒区域 笹築土砂災害特別警戒区域
水口土砂災害警戒区域 水口土砂災害特別警戒区域
井戸久保山土砂災害警戒区域 井戸久保山土砂災害特別警戒区域
梅ノ木沢土砂災害警戒区域 梅ノ木沢土砂災害特別警戒区域
笹原土砂災害警戒区域 笹原土砂災害特別警戒区域
野グロA土砂災害警戒区域 野グロA土砂災害特別警戒区域
阿原土砂災害警戒区域 阿原土砂災害特別警戒区域
富士見ニュータウン土砂災害警戒区域 富士見ニュータウン土砂災害特別警戒区域
野グロE土砂災害警戒区域 野グロE土砂災害特別警戒区域
野グロB土砂災害警戒区域 野グロB土砂災害特別警戒区域
野グロC土砂災害警戒区域 野グロC土砂災害特別警戒区域
野グロD土砂災害警戒区域 野グロD土砂災害特別警戒区域
阿原B土砂災害警戒区域 阿原B土砂災害特別警戒区域
阿原C土砂災害警戒区域 阿原C土砂災害特別警戒区域
荒久A土砂災害警戒区域 荒久A土砂災害特別警戒区域
荒久B土砂災害警戒区域 荒久B土砂災害特別警戒区域
滝之洞南側土砂災害警戒区域 滝之洞南側土砂災害特別警戒区域
北江間M土砂災害警戒区域 北江間M土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県沼津土木事務所及び伊豆の国市役所に備え置いて縦覧に供する。)

=====

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、伊豆の国市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

- 大平沢A土砂災害警戒区域 大平沢A土砂災害特別警戒区域
- 大平沢B土砂災害警戒区域 大平沢B土砂災害特別警戒区域
- 吹上沢土砂災害警戒区域 吹上沢土砂災害特別警戒区域
- 平林沢土砂災害警戒区域 平林沢土砂災害特別警戒区域
- 北洞沢A土砂災害警戒区域 北洞沢A土砂災害特別警戒区域
- 小室山沢土砂災害警戒区域 小室山沢土砂災害特別警戒区域
- 入ノ田沢土砂災害警戒区域 入ノ田沢土砂災害特別警戒区域
- 横根沢土砂災害警戒区域 横根沢土砂災害特別警戒区域
- 下大久保日影沢土砂災害警戒区域 下大久保日影沢土砂災害特別警戒区域
- 上宮上沢土砂災害警戒区域
- 原沢土砂災害警戒区域 原沢土砂災害特別警戒区域
- 畑沢土砂災害警戒区域 畑沢土砂災害特別警戒区域
- 童子ヶ洞沢土砂災害警戒区域 童子ヶ洞沢土砂災害特別警戒区域
- 長洞沢土砂災害警戒区域 長洞沢土砂災害特別警戒区域
- 安野沢土砂災害警戒区域 安野沢土砂災害特別警戒区域
- 大金洞沢土砂災害警戒区域
- 毘沙門川左支川D土砂災害警戒区域 毘沙門川左支川D土砂災害特別警戒区域
- 舟口川右支川B土砂災害警戒区域 舟口川右支川B土砂災害特別警戒区域
- 舟口川左支川C土砂災害警戒区域 舟口川左支川C土砂災害特別警戒区域
- 舟口川左支川D土砂災害警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県沼津土木事務所及び伊豆の国市役所に備え置いて縦覧に供する。）

=====

静岡県告示第148号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、牧之原市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 区域の名称

静谷西海戸土砂災害警戒区域 静谷西海戸土砂災害特別警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県島田土木事務所及び牧之原市役所に備え置いて縦覧に供する。）